

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（第9回） 議事概要

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催日時： | 平成 28 年 1 月 29 日(金) 10:00～12:00 |
| 2 | 場 所： | 関西広域連合 本部事務局 大会議室 |
| 3 | 出席者： | 中村正久委員(副座長)、石田裕子委員、角哲也委員、津野洋委員、
中川一委員、嘉田由紀子顧問 |
| 4 | 議 事： | 琵琶湖・淀川流域における全体課題の整理
総合的な視点での課題解決の方向性 ― 統合的流域管理の可能性 |

(1) 琵琶湖・淀川流域における全体課題の整理

- 地下水保全や大阪湾の環境保全など、前回研究会以降、各委員から指摘のあった追加すべき課題について、本部事務局より説明がなされた。

(2) 総合的な視点での課題解決の方向性 ― 統合的流域管理の可能性

- 琵琶湖・淀川流域の抱える課題および解決の方向性（たたき台）について、本部事務局より説明がなされた。

(3) 審議

- 琵琶湖・淀川流域における全体課題の整理について議論がなされた。
 - ・ 流域全体の水循環や治水を考えるうえで巨椋池の歴史は重要なので追記すべき。「流域の変遷」を「現状」とは別立てで整理する。
 - ・ 環境基本法改正後のキーワードである「地域の健全な水循環」の概念をしっかりと位置付けておくといふ。
 - ・ （水質については）排水を規制するという従前の考えではなく、物質循環で考えれば地域での再利用などをきちんと評価できるのではと考えている。
 - ・ 課題は相互に関連しており統合的に考えていく必要があることを、「現状」と「取り組むべき課題」の間に整理しておくとう分かりやすい。
- 総合的な視点での課題解決の方向性について議論がなされた。
 - ・ 流域文化・暮らしのところがまさに横串を刺すところである。シンポジウムでの議論を通じて重層的ガバナンスの具体的な提案が出せると思う。
 - ・ インセンティブは財源だけでなく、マクロ経済の視点も含めた広範な書き方にすべき（場づくりやベストプラクティスの共有も含む）。
 - ・ もう一步踏み込んで、物質循環や森林・土砂管理など、従来の枠組みで出来てきておらず、今後重点的に進めるべきものを明らかにしておく方がよい。
 - ・ 望ましい重層的ガバナンスのあり方とプロセスとを整理したうえで、そのプロセスに対して関西広域連合がどのように貢献できるのかを（「広域連合のあり方検討」の議論とも連携し）議論をしていく。
- 次回、第 10 回研究会は、3 月 25 日(金)午前 10 から京都平安ホテルにて開催し、これまでの議論を整理した提言書（素案）により総合的な議論を進める。

（主な発言）

（事務局説明（資料1 および2））

中村正久副座長 大分、たたき台が膨らんできた。今回、事務局が先生方と個別にやり取りをしながら、追加情報を含めて全体を再整理したものを提示してもらった。全体を通した整合性、バランス、章節の繋がりがひとつ課題になってくる。もう一つは大きな課題であるが、最後の結論に行く中で、関西広域連合の果たし得る役割についてもご議論いただくタイミングと思う。午後には中川座長から治水を中心に流域管理のお話をいただくが、ガバナンスや生態系サービスについては十分議論されていないところもあり、先生方のご意見をいただきたい。

■ 琵琶湖・淀川流域の現状について

中川一委員 生態系デイスサービスの事例として巨椋池でのマラリア発生が挙げられている。これはこれとして見ておかないといけないが、巨椋池の干拓については、治水上のデイスサービスがあったという見方も必要ではないか。近辺にはあまり効かないが下流大阪に対する洪水調節機能を果たしていたが、干拓に伴って遊水地としての機能が減じた可能性がある。もう一点は、巨椋池は、流入する土砂（浮遊砂やウォッシュロード）が下流へ流出していくのを調整していた。このように巨椋池の干拓によって生じた、治水や土砂管理上のデイスサービスも見ておくのが正確ではないか。

石田裕子委員 確かにマラリア発生がひとつのきっかけとなり干拓された面もあるが、マラリアが発生するようになったのは、豊臣秀吉による宇治川の堤防工事以来、巨椋池に流れていた川がだんだん分離され、明治～昭和にかけて完全に独立湖になったためである。本来の水循環が機能していればマラリア発生もなかったに違いない。今、巨椋池の研究も進めており、東一口地区の方のお話を聞くと、昭和の初めまでは漁業を生業としていた方が多かった。巨椋池がデイスサービスの例として挙げられているが、ここにはかつてかなり豊かな資源供給サービスがあったとことも考慮していただきたい。

中村正久副座長 巨椋池の事例は単純に議論できないところがあるので、どう対応していくか事務局で考えてもらいたい。また、生態系デイスサービスに対する考え方は世界的に大論争になっている。デイスサービスに対してさまざまな近代的な取組がなされてきたのだという考え方があって、例えば、大阪の低平地も湿地帯であり、かつてはコレラの発生を抑えようと徐々に干陸化していった。東南アジアやアフリカでも湿地の病原体による健康問題があって、このような“デイスサービス”という概念が出てきた。一方で、「調整的サービスが劣化した」という形でまとめるべきあって、デイスサービスという言葉を使うべきではない」という議論もある。そういう状況も

含めて中身が伝わるようにする必要がある。巨椋池は、琵琶湖・淀川流域の中で非常に大きな歴史的な意味を持っており、流域の健全な水循環を考えるとときに避けて通れない。

中川一委員 「1.1 治水・防災（各地域の治水安全度）」に、大阪平野に関する記述が追加されたことで少し違和感が出てきた。これまではずっと読めたが、この記述が入ってきたため、巨椋池や琵琶湖周辺の問題など、他に気になることが出てくる。指摘された追加情報を上手く入れ込もうとしたことは理解できるが、もう少しバランスを考えた方がいいのではないか。

中村正久副座長 治水・防災の大阪平野に関わる部分や文化のところなど、「1. 琵琶湖・淀川流域の現状」の中に歴史的経緯や変遷が入っているので、これらは別立てで整理してそのうえで「流域の現状」とする方がいいのではないか。

石田裕子委員 当初集められた市町村からのご意見の中には、台風 18 号に関連して「上流は下流のために犠牲になっているのに、下流は全然あり難いと思ってもらえない。」という上流からのご意見が多かった。大阪平野のことだけを取り上げると、上流の方たちにとって「下流域の大阪を守るためにやっぱり我慢せなあかんのか」という印象にも取られかねないので、もう少し上流を思いやる書き方がいいと思う。

津野洋委員 環境基本法改正後から、“地域の健全な水循環”がキーワードとしていろいろなところで謳われているので、どこかに“地域の健全な水循環”という概念を入れおくとよいのではないか。もうひとつ、「1.3 自然環境・生態系サービス」の後半部に、下水処理場云々が書かれ堆肥等の話が出ているが、他にも今、リンの枯渇が重要な視点になってきている。下水処理場の流入水には日本が輸入するリン鉱石の半部くらい、また、食料品や化粧品など何もかも入れた総量の 12% くらいが入っている。リンを回収する取組がいろいろやられており、回収施設も動いている。日本の医療会社も注目しており、国土交通省もいろいろな指針も出しているなので、その辺を書き加えたらどうか。

中村正久副座長 たたき台のまとめ方が、1.1 治水・防災、1.2 水利用、1.3 自然環境・生態系サービスという流れであるが、リン回収など下水道の話から流域管理を議論するときに、“水代謝”という言葉がよく使われる。質の利用、物質循環という面からは、“水代謝”という言葉がフィットするかと思うが先生はどうお考えか。

津野洋委員 “代謝”と言うと物ごとが何か変わっていくような話になってくる。自然の中での“循環”という概念と少し違ってくる気がするので、私は“代謝”という言葉は使っていない。

■ 琵琶湖・淀川流域において取り組むべき課題について

角哲也委員 これまでの議論では、治水や利水だけではなく、物質循環や土砂、森林などの話題もあって、3章に書かれているようなこと（「3.3 重層的ガバナンス」、「3.4 流域管理のプロセス」等）ができてても全てがドラスティックに変わるということはなかなか難しい。ただ、関西広域連合という枠組みで強く意識してやるような、従来の枠組みではできないトピックス性のある話が十分出てきている。（課題を幅広く）改めて認識したことには意味があるが、一步踏み込んで、「これについては早急に進めるべき」というのをもう少し明示的に出した方がいいと思った。キーワードとしては物質循環、森林、土砂ではないか。これらは従来の枠組みではできてなかったというのは共通認識になっているだろう。

津野洋委員 さきほどリンの話をしたが、物質循環の話をできるだけ取り入れたらどうか。これまでの環境計画は排出量や基準をどうするかといった話が中心だったため、例えば、家庭や地域でのリサイクルや廃棄物の再利用などによって減る負荷量が表立って評価されてこなかった。このあたりを取り込めば排水から出ていく汚濁物も減るだろう。このようにできないかと、今、一生懸命考えている。

中村正久副座長 1章には背景・変遷を入れ、治水・防災、水利用、自然環境・生態系サービスと続くが、ここでは生態系サービスに関する部分はトーンダウンしておいて、従来の治水と利水、利水と環境、治水と環境で狭間になっているような問題、いわゆる従来のセクターの取組では取り残される問題を1章と2章の間に入れて、「こういう新しい形の問題に取り組まなければならない状況にあること」および「琵琶湖・淀川流域における流域ガバナンスの中での大きな課題になってきていること」を述べてはどうか。それで、2章で少し具体的に、例えば、総合治水・流域治水では、環境と治水をどう整合させていくのか、日常と非日常（異常事態）の対応をどう考えるのか、あるいは、地域とガバメント・ガバナンスとの関係をどう考えるのかという側面が出てくる。利水システムの多重化においても同様であろう。また、物質循環についても考えてないといけない。現状ではなかなか見えないが、これから5年、10年、20年、30年と、技術も進化し多重のあり方も変わってくる。これは、まさに老朽化したインフラがどういうサイクルで新しい形に展開していくのかということに関わって来る。

したがって、（1章と2章の）間に何か道筋・ストーリーが入れられると、具体的に府県・自治体に求められる組織体制や人材なども分かってくる気がする。

■ 重層的ガバナンス、流域管理のプロセスについて

中村正久副座長 本日も欠席の多々納委員から個別にいただいたご意見を事務局から紹介していただきたい。

事務局 多々納先生からは、「ポリシーを掲げて流域各主体の活動を支援するという
ことであれば、関西広域連合はなくてもよいくらいの姿勢で書かないといけない。関
西広域連合は『課題を提案し、みなさんに議論してもらえらる場を用意します。』『課題
は住民の視点から整理します。』『みなさんが連携して実現可能な解決策も提案しま
す。』とすべきで、要するに『テーブルを用意しますが、そのときにはおかずも用意
します。』と言うまとめ方が必要ではないか。そして、『流域の状態が把握できてない
と話し合いも始められないので、まずはアセスメントをやらせて下さい』という書き
方にすべき」とのアドバイスをいただいた。また、「まずは流域管理のあり方やプロ
セスをきちんと示したうえで、関西広域連合がどこにどう貢献するのかを書くべき」
などのご指摘をいただいた。

中村正久副座長 流域ガバナンスの実現に向けて、例えば、健全な水循環を実現する
とか、生態系サービスのバランスを実現するといったことを目指していくのだが、現
状とは大きなギャップがあり、そこに至る過程では試行錯誤があり時間もかかる。こ
れをやり易くする何らかのものを制度上担保するといったことは、この報告書が出さ
れたからといって即できるものではない。多々納先生が指摘された「テーブルを用意
するしおかずも用意する」という部分は、現実性を持たせた方が実際に役に立つとい
うことだと思う。

もうひとつは、直接、利害関係があつたり恩恵を受けるのは流域の住民であり、さ
まざまな業に携わっている方々なので、そういう方々の意向の反映をきっちり担保せ
よということだと思う。何らかの道筋を示してそういった方々が納得できるものにす
るための議論が十分でないところもある。ここで嘉田顧問からひと言お願いしたい。

嘉田由紀子顧問 議論は大分煮詰まってきたと思っている。申し上げたいことは2点
ある。“重層的ガバナンス”が研究会から出てきた大変大事な方向性だと思う。

琵琶湖あたりでは、研究者・行政・住民・企業が共に協力をすると言ってきて、既
に30～40年の蓄積がある。これを関西全体に広げるときに“どのように重層的ガバ
ナンスを進めていくのか”ということが見えてきた課題だろう。「3.4 流域管理のプロ
セス」、ここをどうやって内実化していくのか。

2点目は、先ほどのお料理で例えた説明はとても分かりやすかった。住民のみなさ
んや水や環境を普段意識していない人たちが何に関心を持つのか。「あそこのレスト
ランに行けばこれだけ美味しいものがこれだけ安く食べられるよ」というレシピを示
すことである。レストランは場であり、ここに出すお料理を考えるひとつのヒントが、
午後のシンポジウムの後半のパネルディスカッションにある。不思議とパネリストが
女性だけになったが、女性の方が「それをして、何が楽しいの、何がおいしいの、ど
う健康にいいの」という現生利益的な視点から横串しが刺せる。(たたき台の)文化・
住民参加に関する部分はまだ十分書き込めていないが、(午後の議論を通じて、)「ど
んなレストランでどんな料理を出したら食いついてくれるのか」というヒントが得ら

れて、関西広域連合のプラクティスに具体的に繋がる重層的ガバナンスの仕組みを提案できていると思っている。自分の専門性から横にも手を広げて、「住民の方々はどう関わるの?」、「社会にどう発信したらいいの?」ということを考えている女性たちが集まることから、パネルディスカッションを通じて、“重層的ガバナンス”と“住民参加”の2点についてヒントが得られると期待している。

中村正久副座長 これまでの研究会ではあまり議論ができていなかった部分について、午後のパネルディスカッションで具体的に議論されるので、我々も事務局も注目しできる限り報告書に反映していきたい。また、“重層的ガバナンス”を政策的に考える場合、例えば、治水・利水・環境で言うと、治水にも利水にも環境にもそれぞれガバナンスがあるが、さらにそれらが重層的に関わって場と言うものができていて、相互に補完・干渉しながらでき上がってくるのが流域のガバナンスということだと思う。だから、ある意味では、「治水・利水・環境といった分野・セクターごとのガバナンスの議論はそれぞれがきっちりやっておきなさい」としながら、(分野・セクターで)相互に補完すべきところや干渉しあっているところで、あるいは(分野・セクター横断的な)より大きなプラットフォームができたときにどういう形で広域連合が役割を果たすかというところを徐々に見えるようにしていく必要があるのではないか。先生方は研究者なので、できれば、府県市・事務局には、実務の立場から「この部分をもう少しこうすればより普遍的なものになる」「より分かりやすくなる」というところを見ていただきたい。

■ インセンティブ

石田裕子委員 関西広域連合が何をしていくのかというところは、「3.6 インセンティブ」が大きく関わってくる。いろんな府県・市町村がある中で、関西広域連合が何かこうフラッグシップを立ててやっていけるとすれば、財源や、活動の支援、場づくりというところだろうと思う。

クラウドファンディングは、イタセンパラ保全ネットワークでやったが良し悪しがある。成功する例としない例がある。イタセンネットの場合は、淀川本川のワンドにしかないイタセンパラを保全する寄付金と言うことであつという間に目標額を達成し目標額以上に集まった。そこにしか存在しないものであり、なおかつ、そこでしかできない活動ということもあって、全国ニュースでも取り上げられるほど関心の高い問題だったことから、保全活動をやっていない一般の方からの寄付も多かった。一方で、どこでもできるような小さな自然再生だとそこまでは関心が持たれない。環境保全とは関係ない部分でのクラウドファンディングにも少し関わったが目標額にはなかなかいかなかった。何か有名なもの、有名な人とか芸能人が関わればあつという間に集まる。有名なものや人が関わる活動に対しては、クラウドファンディングは有効な手立てであるが、一般的な環境活動をしている市民団体には少し難しい。そういった意味では、河川基金やタカラのハーモニストファンド、セブンイレブン記念財団

など、環境保全を支援する団体から助成金を一生懸命もらうことが大事だろうと思う。

中村正久副座長 「3.6 インセンティブ」で言っているのはファイナンスのインセンティブで、要するにエコノミーインセンティブだとか、ファイナンスインセンティブだとか、どのように財源を確保していくかという議論である。ただ、広い意味でのインセンティブで言うと、さっきの「お膳立て」「メニュー」と言った参加する上でのインセンティブなど、他にもさまざまな形のものがある。こうやって自主的にあるいはプロアクティブに仕掛けなければ新しい流域ガバナンスの実現がなかなか難しいとすると、ここの部分はもっと広範な書き方にし、その中のひとつにお金の問題もあるだろうと言うまとめ方にした方がよい。

もうひとつは、クラウドファンディングにしてもリスクファイナンスにしても、経済学で言うとマイクロエコノミクスの話である。長期的にみるとマクロエコノミクスのファイナンスが今後どうなっていくのかという議論が必要だろう。例えば、1960～70年代に日本の流域下水道が大きく進展したのは、内需拡大、財政投融资、税、配分といった議論と大きく関係していた。そういう部分が今後どうなっていくかは分からないが、報告書にお金のことを書くならば、今、マクロエコノミクスの現状と今後の見通しを踏まえたうえでこの形のインセンティブの位置づけをどうするのかを書くべきだろう。ここに書かれていることだけで、ドラスティックにお金で何か生み出されることは考えにくい。当然ながら、例えば、福祉や教育に関連する部分も出てくるだろうし、人材育成や世代を超えた取組みも大きな方針に関わりがある。広域連合の他部局の取組とも関連してくると思うので、そういうことも事務局で考えていただくと、より分かりやすくなると思う。

津野洋委員 活動支援のための制度に関して切り口はいろいろある。ここには、さきほどあった財源、資金の話、場の話、情報の話が入ってくると思う。その各々について、ハードな面からソフトな面まで、例えば、バーチャルの討論システム等も含めてさまざまなやり方がある。また、別の切り口として、用意する方は官と民、民にも企業、団体から個人まであるだろう。そういう3つの資金、場、情報、各々について、ハードからソフト、バーチャルまで含めていろいろなやり方があり、それとそれに関わる人たち、官から民、個人、企業、場合によって大学もあるといった観点で整理するともう少し見えてくるのではないかな。

角哲也委員 2点あり、1点目として、ベストプラクティスを集める理由は、情報の共有、経験の共有ということだと思う。そういうことが、こういう枠組でいろいろ議論する場をつくるひとつの価値だと思う。それから、人材育成もインセンティブになるだろう。あるいは、今後人口が減少し財源も限られてくると、基礎自治体が個別にやっていると立ち行かなくなり量的にも質的にも落ちてしまうことも出てくる。そうなることを回避するために、広域連合の中で重複する部分を合理化・効率化していくという視点もインセンティブになり得るのではないかな。個別には難しいが日本全体で

は広すぎるような課題を、関西広域連合の中で共通化していく取組が意味を持ってくるだろう。インセンティブの中にそんな視点がいるのではないかな。

次は違う話であるが、「3.4 流域管理のプロセス」の部分で、⑥取り組むべき課題の検討と、⑦解決方策案の検討と、⑧最後の取組効果の確認という言葉が出てきている。評価のところで、アセスメントをして何か計測し得る物差しを持つことで、この取組を評価してグルグル回していくことだと思う。その中で、上手くいっているものも、上手くいっていないものも見えてくると思うが、上手くいっていない部分について関係する方々がどれだけ本気で取り組めるかにかかっている。本気で取り組む覚悟がないと資料だけ出してさらっと行ってしまうということにもなりかねないので、ある意味本気度が必要になってくるという気がする。これは、先ほど申し上げたことのひとつになるが、それを全部、総花的にやろうとするとマンパワーも限られるので、ある程度重点的に、「これについてはこういう取組でやっていかないと従来のやり方では絶対変わらないんだ」というところに特化した方がいいのではないかなという気がする。

■ 今後の議論の進め方

中川一委員 これまでに、関西広域連合がどういうことをやろうとするのか、大分わかってきたと思うので、このあたりでもう一度、自治体がどういう思いをされているのか聴いてはどうか。

中村正久副座長 どういうイメージで事務局として仕上げていく予定なのか教えてもらえないか。例えば、これは結構難しいと思うが、流域市町村から出されたさまざまな課題に対して、報告書が出た段階でどういう形でケアしていくのか関連性を示していく必要があるのではないかなと思う。もうひとつは、報告書を出す前に、府県なり市町村、住民といった当事者が、関西広域連合に期待する役割を聴き、それを踏まえたうえで、報告書が最終的にできた方がよいのではないかな。報告書自体は方向性を示すものであって、このまま進めてもらうものではないので変わって行ってもいい。

事務局（中塚局長） 関西広域連合の中での議論をお話したい。研究会の結果は、毎回、関西広域連合委員会に報告し、その場で意見をいただきフィードバックする形をとっている。昨年12月の連合委員会では、最終的にどういう提言をいただきたいかについて議論があった。結論的には、整理していただいたいろいろな課題について、今後どのように対応していけばよいかという方向性として、“重層的ガバナンスの考え方”と“そのためのプロセス”をご提言いただきたいと考えている。

重層的ガバナンスの中身はここに書かれているプロセスであると私は理解している。さきほど議論があったインセンティブも、活動主体をいかに支援し活性化していくかという話と考えればプロセスの中に入っていると考えられる。そこで、このプロセスの提案については、「関西広域連合が」とかいう主語を一切、一度抜いていただいたらいいのではないかなと思っている。まずは、関西広域というエリアの中で、琵琶

湖・淀川流域を中心とする水循環、環境も、それから文化も含めた総合的な統治のあり方についての望ましいガバナンスとプロセスはどうなのかということをしっかりとご提言いただきたい。それをいただければ、逆にそのガバナンスに対して、関西広域連合としてどのようにやっていけばいいのかが明らかになってくる。我々は本気でやろうと考えており、そのような議論を経て次のステップに行けると思っている。重層的ガバナンスのあり方とプロセスのご提言とともに、今、この部分を関西広域連合が担い得るのではないかという点を追加していただければ、それを全面的に受けて対応していきたいと考えている。

市町村に意見を聴くことは非常に大事なプロセスであるが、そのときに関西広域連合がこれをやろうとしているということではなく、「関西全体で住民レベルから国も含めていろんなアクターがいる中でこのような仕組みを関西エリアの中に構築していくことが必要ではないか」という提言に対して意見をお聴きいただくのがいいのではないかと思っている。そのときに、関西広域連合がどのように関わって行けばいいのかということは我々にとっては主題的なテーマではあるが、それは副次的な問題としてお聴きいただければいいのではないかと思う。

さらに、重層的ガバナンスを制度化していくには、今後どのような仕組みや法的制度があるのかといった議論が必要になってくるが、それに関しては、新川先生を中心とした「道州制のあり方研究会」のメンバー＋αで議論していただこうとしている。ここでは、道州制をつくるとか関西広域連合の将来をどうするかということではなく、純粹に、ここでご提言いただいている重層的ガバナンスを具現化する仕組みとは何なのかについて、新川先生を中心に我々の方で議論をさせていただき、こちらの研究会の議論との連携も取らせていただきながら、少し時間をかけて最終的な提言にしていいただければ非常に画期的なものとなると考えている。関西広域連合としてもそれを受けて本気でやっていくためのいろいろなヒントをいただけたらと思っている。

また、重層的ガバナンス、要するにこれは“プラットフォーム”と言えると思うが、そのプラットフォームの仕組みとプロセスをご提言いただくとともに、課題の重層性のためにこれまで取組がなされていなかった新たな取組など、直ちにやるべきことについても、実施主体がどこかということとは関係なくご提言いただきたい。そのような提言をいただくと、広域連合がやるかどうかは別として、統治体・行政体全体としてどうすべきかという提言となるので非常に意義があると思っている。

今、私が申し上げたようなことをここ今から半年ぐらいの時間をかけて中身を煮詰めていっていただくと、それを受けて次のステップに進めそうだというのが今の状況であり、年末に連合委員会で了解を得ている方向である。

中川一委員 今の説明ではここで議論しようとしていることとズレていないか。たたき台では、既に関西広域連合の果たし得る役割として8つ挙げており、そこを議論している。ここで、関西広域連合という主語を除いて検討するというのは考えにくい気がするが、どうか。

事務局（中塚局長） 説明の仕方が拙かったかもしれない。重層的ガバナンスというご提言をいただくときに、まずは重層的ガバナンスなるものの実質が説明されていないといけない。そして、「3.4 流域管理のプロセス」以降に書かれていることが、重層的ガバナンスの主要な中身であると理解している。

事務局としてはこれを関西広域連合がやるべきだという信念を持っている。しかしこの考え方を世に出して、プロセスをビルトインする場合、これを関西広域連合でなくても、例えば、地方整備局がやってもいいし、どこがやっても構わない。あるいは地方整備局と関西広域連合が連携をしてやることもできるかもしれない。やり方はいろいろある。あくまで、最も大事な眼目は、このプロセスを関西の中にしっかりビルトインすることであると思っている。そう考えると、外から見たときに、3.5 は必ずしも「関西広域連合が果たし得る役割」と限定しなくてよいのではないか。私自身は、これは関西広域連合がやっていく、やっていけることだと思っており、関西広域連合が次に向うときの大きなテーマだと思っている。その点で、思いは全く一緒である。

しかし、最終的に具体化していこうとする観点から見たときに、いきなりこの状態で市町村の方々が目にしたとき、例えば、関西広域連合に対して必ずしも肯定的でない方は「連合じゃなくてもいいじゃないか」、あるいは、「今の連合にそれだけの力があるのか」と疑問を持っていらっしゃる方は「国がやったらいいんじゃないか」と、そういう議論になってしまうかもしれない。たたき台にも書いてあるように、「行政組織の統廃合や権限・財源の再配分の議論に関わらず」という点がとても大事だと思っている。（重層的ガバナンスをビルトインすることが最も大事な眼目なので、ここでは）、そのことを関西広域連合がやるべきかどうかの議論にあえてする必要はないのではないかという気持ちがあり、先ほどのような言い方をした。

中川一委員 ここには、「関西広域連合の役割」と書いてあるが、ある重層的な組織の中でこういう課題があって、こういうことはやろうと思ったらできるよねと。そして最後に、関西広域連合のミッションは何かということが出てきてもいいということか。それでよく理解できた。

中村正久副座長 集約していくプロセスやスケジュール等、場合によっては、新川先生なり他の先生に来ていただくこともあるかも知れないので、中川座長、嘉田顧問とともに調整していただきたい。最後に嘉田顧問からコメントをお願いする。

嘉田由紀子顧問 今の事務局と中川委員の議論でかなり方向が見えてきたと思う。広域連合の立ち位置として、どーんと広域連合がやるとはなかなか言えない。「あんたら税金も集めてないやないか」「単なる好き連れや」といったご批判もいただいている。地方自治法で位置付けられているものの、関西広域連合に対しては圏内 200 市町村でさまざまな考えを持っておられる。そのため、事務局もかなり遠慮がちであるものの、（流域管理は）広域連合の成り立ちからして大変大事なテーマであり、この研究会で議論をしていただいている。ここは、いろんな方が乗れるプラットフォームな

り、船をつくるということが出口の方向だろうと思っている。

また、午後は転機となるシンポジウムになると思うのでぜひお時間をとって参加していただきたい。

中村正久副座長 何をどうしたらどのようにガバナンスが向上するのか、それをどうやって量るのかという部分は、いろいろなところで試行錯誤が行われている。例えば、滋賀県のマザーレーク計画の中でも議論の蓄積があるので、ガバナンスの評価の方法などについて現状と課題を整理しておいてもいいかと思う。資料2で TEEB が紹介されているが、私から言わせると、生態系サービスを量るという部分に関して、日本は国際的にかなり遅れている。

我々が議論している本質は、お金に換算できず TEEB の計算にも入っていないところである。その部分をどう考えていくのかというところが、プロセスを現実のものにし、現行制度の延長線上で繋げていくには非常に重要なところである。作業が必要になってくるが少し考えていただきたい。

(以上)